

令和4年度

定期監査等結果報告書

南アルプス市監査委員

## 目 次

1 監査の種類	1
2 監査の実施期間及び対象	1
3 監査の範囲	2
4 監査の方法	2
5 監査の結果	2
(1) 予算執行状況	3
(2) 共通事項	4
(3) 所属別意見・要望事項	
総務部	4
総合政策部	5
市民部	6
保健福祉部	7
産業観光部	8
建設部	8
会計課	8
教育委員会	8
上下水道局	9
消防本部	9
市立小中学校	9
財政援助団体	9
指定管理施設	10
(4) その他	
財政援助団体の概要	12
指定管理施設の概要	16

## 1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査

## 2 監査の実施期間及び対象

日 程	対 象 機 関 等	場 所
10月14日（金）	【現地視察】 広河原山荘、芦安山岳館、金山沢川水力発電所	現 地
10月26日（水）	【総務部】 総務課、人事課、管財課、税務課、納税課、防災危機管理課	本館3階 A会議室
10月31日（月）	【保健福祉部】 健康増進課、福祉総合相談課、障がい福祉課、介護福祉課 子育て支援課（市立児童館）、こども家庭相談課	本館3階 小会議室
11月4日（金）	【教育委員会】 教育総務課、学校教育課、生涯学習課、文化財課	教育委員会 2階会議室
11月7日（月）	【総合政策部】 南アルプスIC新産業拠点整備室、政策推進課、財政課 秘書課、ふるさと振興課	本館3階 A会議室
11月10日（木）	【教育委員会】 市立学校給食センター、市立美術館、市立図書館	本庁3階 小会議室
11月11日（金）	【産業観光部】 農政課、観光推進課、観光施設課、商工振興課 【農業委員会事務局】	本館3階 A会議室
11月14日（月）	【消防本部】 管理課、消防課、予防課、指令課 【上下水道局】 浄水管理課、給排水課、工務課、経理課、総務課	消防本部 2階会議室 上下水道局 2階会議室
11月16日（水）	【建設部】 道路整備課、都市計画課、管理住宅課、農林土木課	本館3階 A会議室
11月18日（金）	【市民部】 各窓口サービスセンター、戸籍市民課、 市民活動支援課（市民活動センター）、国保年金課、環境課	本館3階 A会議室
11月21日（月）	【会計課】 【議会事務局】 【監査委員事務局】	本館3階 A会議室
1月10日（火）	【財政援助団体】 南アルプス市スポーツ協会 【財政援助団体】 南アルプス市社会福祉協議会	現 地 現 地
1月13日（金）	【財政援助団体】 南アルプス市シルバー人材センター 【指定管理施設】 若草生涯学習センター	本館3階 小会議室 現 地
1月16日（月）	【市立小中学校】 南湖小学校、若草中学校、白根巨摩中学校	現 地
1月24日（火）	【指定管理施設】 南アルプス市総合交流ターミナル（ハッピーパーク） 【財政援助団体】 桃源文化振興協会	現 地 現 地
1月26日（木）	【指定管理施設】 南アルプス市八田農畜産物処理加工施設	現 地

### 3 監査の範囲

- (1) 各部署の経営に係る事務管理に関すること。
- (2) 令和4年4月1日から令和4年9月30日までに執行した財務及び事務に関すること。
- (3) 財政援助団体及び指定管理施設に係る出納及び事務に関すること。

### 4 監査の方法

監査対象部署から職員の事務分担表、主要な年間事務事業の実績及び予定、懸案事項及び業務に関する問題点、委託契約締結(予定)状況調書、工事関連業務委託契約(予定)調書、工事請負実施(予定)調書、負担金・補助金及び交付金支出(予定)状況調書、事業及び業務の動向並びに現金等(現金・切手・有価証券)取扱状況調書等の監査資料の提出を求めるとともに関係職員から説明を聴取し、令和3年度定期監査結果報告に対する対応状況についても説明を求めた。

財政援助団体は、補助事業及び出納その他の事務の執行状況が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

指定管理施設は、利用状況や管理業務が協定書等に基づき適正に行われているかを主眼として実施した。

### 5 監査の結果

令和4年度定期監査等実施計画に基づき監査を実施した結果、対象とした事務事業に係る執行状況等については、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

また、令和3年度定期監査結果報告に対する対応状況により、細部についての検討・要望事項も改善されてきているが、今回の監査で提言された意見・要望事項等についても真摯に受け止め、適切な対応を図られたい。

## (1) 予算執行状況

令和4年9月30日現在

歳入・歳出の状況

(単位：円・%)

区 分		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一 般 会 計		36,111,819,000	17,537,180,799	48.56	13,809,861,270	38.24
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	7,087,960,000	2,992,327,954	42.22	2,816,562,967	39.74
	後 期 高 齢 者 医 療	1,472,942,000	701,484,628	47.62	725,454,934	49.25
	介 護 保 険	6,569,830,000	2,787,238,833	42.42	2,387,523,528	36.34
	芦安農業集落排水事業	36,485,000	12,815,232	35.12	6,330,636	17.35
	温 泉 給 湯 事 業	2,767,000	992,347	35.86	1,113,836	40.25
	山 梨 県 北 岳 山 荘 管 理 事 業	66,674,000	4,908,322	7.36	30,354,094	45.53
	芦安恩賜県有財産保護 財 産 区 管 理 会	14,840,000	14,264,690	96.12	27,000	0.18
	中尾山外一字恩賜県有 財産保護財産区管理会	5,738,000	5,516,035	96.13	19,000	0.33
	高尾山外一字恩賜県有 財産保護財産区管理会	11,014,000	10,672,393	96.90	44,534	0.40
	城山外一字恩賜県有 財産保護財産区管理会	1,480,000	1,235,424	83.47	19,000	1.28
	雨鳴山恩賜県有財産保 護 財 産 区 管 理 会	318,000	498,078	156.63	6,000	1.89
	居宅介護予防支援事業	6,748,000	5,056,200	74.93	3,984,139	59.04
	土 地 取 得 造 成 事 業	1,480,075,000	515,058,445	34.80	85,198,151	5.76
	小 計	16,756,871,000	7,052,068,581	42.08	6,056,637,819	36.14
合 計		52,868,690,000	24,589,249,380	46.51	19,866,499,089	37.58
企 業 会 計		6,049,729,000	2,049,933,645	33.88	1,896,537,643	31.35
内 訳	水 道 事 業	2,358,669,000	676,891,390	28.70	795,102,401	33.71
	自 動 車 運 送 事 業	3,734,000	152	0.00	44,900	1.20
	下 水 道 事 業	3,687,326,000	1,373,042,103	37.24	1,101,390,342	29.87

※継続費・通次繰越予算、繰越明許予算、事故繰越予算を含む。

## (2) 共通事項

本年度も、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ感染拡大防止に努めているが、濃厚接触や感染により出勤できない職員の増加があり、一時的に人員が減少した職場が見られたものの、非常時の業務継続に係るBCPの周知徹底により各職場のサポート体制が維持できているが、業務執行体制について特定の所属に負担を強いることのないように留意されたい。

オミクロン株の脅威が増し、感染防止対策が長期化する中で、緊急対策による補正予算が追加される一方、一部通常の前算が執行できない状況もあり、今後もウィズコロナの状況は続くものと予想される中で、通常の前算執行ができない場合であっても事業の成果につなげるよう創意工夫し、適切な事務執行に取り組まされたい。

DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画の取り組みにより、今後、行政のあらゆる分野がデジタル技術によって再構築され、市民に対して迅速なサービス提供、情報提供がもたらされることを期待する。

内部統制制度は、令和3年度から財務に関する事務を試行的に導入し、内部統制体制が整備され想定されるリスクを洗い出し、評価部局において初めての評価報告書の作成を終えたところである。本年度に入り過去の不適切な事務処理が発見されており、原因分析など再発防止の対策が講じられているが、職員一人ひとりがリスクの影響度及び発生の可能性を認識し、職場内に事務の執行に対するチェック体制が構築されているか、また、適正に運用されているか再度組織全体で点検に取り組まされたい。

業務の遂行に当たって、計画、指針、方針等を策定しているが、策定作業を行う際、計画等の体裁や文言の修飾に神経を注ぎ、内容がないがしろになっているケースが見受けられた。

中身が実現性に乏しいもの、部局間の調整が取れていないものなどがあつたが、本来、計画等は策定することが目的ではなく、策定内容を実行することに意味があるものであり、策定した計画等は、その実現に注力し検証等によりその進行管理を徹底されたい。

令和5年は、合併後20周年の節目の年を迎えるが、合併前後に完成した施設やリニューアルした施設も多く、20年を経過すると様々な施設・設備に劣化が顕在化してくる。長寿命化を図るためには、異常のある個所に早めの手当てをすることが費用対効果も高く効率的である。新市誕生20年を契機に、施設や設備の一斉点検を行って異常個所を洗い出し、改修・補修等に対し集中した投資ができないか検討されたい。

## (3) 所属別意見・要望事項

### 【総務部】

#### ◎総務課

個人情報保護法の改正により個人情報ファイル簿の作成が義務付けられ、保有する個人情報の利用目的を明確にして、事務単位で適正に整備する必要がある。全庁的な作業となることから利用及び提供の制限、情報保護の重要性を担当職員が理解し、適切な安全管理措置を図れるよう周知徹底に取り組まされたい。

来年は市制20周年の記念の年になるが、本市のイメージアップ、外部へのアピールができるイベント等の検討をされたい。

### ◎人事課

定年の段階的な引き上げに係る人員体制の構築と技術職・専門職を確保し、公務の運営に支障が生じないように技術の継承も含め対応されたい。

テレワークについて、市民対応のある窓口業務では難しいが、可能な業務についてその業務の効率化のため、研究・検討されたい。なお費用については特別交付税の対象となる。

### ◎管財課

今年度DX推進計画が策定されたことで、DXの更なる推進に向け市が重点的に取り組むべき内容が具体的な手順により示されている。国が進める自治体システムの標準化・共通化については、短期間での移行を強いられている上、不確定要素が多く、苦慮するところであるが、現行業務との適用分析をはじめとする準備作業を進められたい。

また、全職員が歩調を合わせ現行業務の見直しについて検討し、デジタル技術を駆使して業務改革を実現し、課題の解決と利便性並びに業務の効率化を行い、更なる行政サービスの向上と協力体制の構築に取り組まれたい。

### ◎防災危機管理課

市が直接関与していない自主防災会や自治会が保有する非常用発電機の管理について燃料の経年劣化防止の注意喚起を検討されたい。

市民アンケート結果における施策の重要度は、1位「防災体制の整備」、2位「防犯対策の推進」、3位「交通安全の推進」という結果になり、防災危機管理課の業務に対する市民の感心が非常に高いことがうかがえる。今後も地域防災対策の着実な推進に取り組まれたい。

## 【総合政策部】

### ◎政策推進課

総合計画の推進と持続可能な開発目標(SDGs)の達成を一体的に推進するため、市としてこれに取り組む理由や意味などを明確にして、全庁的に情報を共有し、関係部局と連携が図れる推進体制の構築を検討されたい。

### ◎秘書課

シティプロモーション事業は、その活動方針としてシティプロモーション戦略を策

定し、庁内の推進会議において取り組みの推進が図られている。戦略に関連する事業の進捗状況を把握し効果的に推進するための具体的な行動計画の策定も検討されたい。

### ◎南アルプス I C 新産業拠点整備室

南アルプス I C 新産業拠点整備事業は、旧完熟農園跡地の約 12ha を再開発するとして誘致企業も決定し、協定が締結され、新たな段階に進むことができている。

令和 6 年度の開業を目指して各計画策定、埋蔵文化財発掘調査及び許認可申請等の手続きなど、並行して関係する課題を早期に解決していかなければならない。そのため業務完了までに相当な労力を要すると考えられ、庁内の関係部局間の調整も必要であり、部局の横断的な協力も始まっているところであるが、速やかに業務の迅速化を図れるよう、全庁的な見地から引き続き各所管課の協力体制の推進とサポート体制の強化に取り組まれない。

### ◎ふるさと振興課

若者世帯定住支援奨励金事業と結婚新生活支援事業補助金の対象年齢について整合性を高める工夫を検討されたい。

クラインガルテンの利用希望者が定員を大きく上回るなど移住に対するニーズが高まっている。このため二拠点居住に移行する利用者の増が見込め、空き家とのマッチングなど受け入れ環境の強化に取り組まれない。

## 【市民部】

### ◎市民活動支援課

コミュニティバスの利用者は増加傾向にあるが、高齢者タクシー助成事業の利用率は低迷している。

今後作成される地域公共交通計画では、コミュニティバスの更なる効率化と既存交通施策の利用促進等に加え、補助金の有無も含め、多様な移動手段の導入を検討するなど、市民の利便性向上に努められたい。

### ◎戸籍市民課

国は、令和 6 年秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する方針を示し、新たなマイナンバーの利用範囲拡大に向けた法改正も進められている。マイナンバーカードの普及促進は、デジタル社会の実現に向けた重点的な取り組みとして、市の DX 推進計画にも掲げられている。市民への周知と合わせて引き続き普及促進に努められたい。



## ◎環境課

金山沢川水力発電所は、稼働から12年が経過している。施設の耐用年数や発電効率など経済性を踏まえ、クリーンエネルギーの推進を目指し維持管理に努められたい。

## 【保健福祉部】

### ◎福祉総合相談課

令和6年度の重層的支援体制整備事業本格実施に向け、庁内連携体制や多機関協働の取り組みなど、既存のサービスでは支援が届かない方への支援体制の構築に向けた準備が進められている。コミュニティ・ソーシャルワーク機能の強化やアウトリーチ等の継続的支援に向けた業務の見直しと合わせて、本市が取り組む重層的支援体制整備事業の推進に努められたい。

### ◎介護福祉課

地域支え合い協議体の第3層協議体活動は、地域の取り組み状況が異なり、協議体の必要性にも温度差がある。活動を支えるリーダーを中心に連帯感を高め地域に浸透するよう引き続き取り組まれたい。

認知症などによって所在不明となった高齢者の早期発見と家族や介護をする方の負担軽減を目的に「見守りシール」が導入されている。シールの存在や仕組みを広く周知し普及に向け取り組まれたい。

### ◎子育て支援課

支援が必要な園児に対応するための保育士の確保が難しい状況にあるが、適正な配置により安全な保育環境の確保のため、必要な対策を検討されたい。

### ◎こども家庭相談課・健康増進課

子ども・子育ての応援については、本年度からこども家庭相談課が新設され、子どもや保護者、家庭の問題に対する広範な業務に取り組んでいる。母子保健施策と子育て支援施策を切れ目なく提供するため、実情を把握し、重層化する課題には、子ども家庭総合支援拠点と、子育て世代包括支援センターが連携、調整を図り、より効果的な支援につなげている。

国のこども家庭庁が令和5年に設置され母子保健法と児童福祉法を一体的に機能させることにより具体的な政策が図られることになる。その受け皿として引き続き情報共有体制を強化し関係各課の連携により一体的な支援体制の強化を期待する。

## 【産業観光部】

### ◎観光施設課

施設の長寿命化については、既存施設の将来の位置づけや在り方の検討が部内で積極的に進められている。利用状況など収集したデータを有効に活用し、施設の目的をしっかりと見極め、今後の施設運営を検討した上で、計画的に長寿命化を推進するための具体的な改修計画を策定するよう取り組まれない。

## 【建設部】

### ◎道路整備課・都市計画課

南アルプス I C 新産業拠点整備事業に伴う一般道も含めた交通渋滞に対する市民の不安解消に向け、渋滞解消に寄与する対策を関係部署と協議連携し取り組まれない。

## 【会計課】

会計課では、公金取扱事務基本マニュアルの作成や定期的な会計課検査を実施することにより公金管理の適正化に中心的な立場で取り組んでいる。財務に係る内部統制の取り組みが進む中で、部署ごとに行う会計事務には何らかの内部統制上の問題を含んでいることが多い。軽微な不備であっても伝票処理は会計の基本であるため、適正な事務の執行は極めて重要である。全庁的な見地からリスク軽減に向け指導の強化に努められない。

## 【教育委員会】

### ◎教育総務課

教育財産は多数存在し、老朽化の進行や建築資機材の高騰も予想されるため、引き続き情報収集に努め長寿命化計画に基づく実施計画の着実な履行に取り組まれない。

### ◎文化財課

南アルプス I C 新産業拠点整備事業に係る埋蔵文化財の発掘調査は、過去に経験のない大規模かつ限られた期間内に完了しなければならない優先的業務である。埋蔵文化財の発掘調査を行う際は、適切に業務を遂行することが求められ、文化財主事の現場配置が常時必要であり、職員数に制約がある中で固定的に投入しなければならないが、他の通常業務に支障が生じないよう業務継続の計画的な対応を検討されたい。

## 【上下水道局】

### ◎総務課

水道事業は、水道ビジョン2022が策定され芦安簡易水道の統合も含め、目指すべき将来像や今後10年間の施策が示されている。人口減少による水需要の減少や水道施設の老朽化を踏まえ、県下では、水道事業の広域化や共同化に向けた研究・検討が進められている。本市においても将来にわたっての効率化の研究や事業を継続していくために必要な専門職員の安定的な確保と技術の継承による育成に取り組まれない。

下水道事業は、令和6年度及び令和11年度を目標に公平性の確保と独立採算制の原則に基づき受益者にある程度の負担を求める料金の見直し作業を進めている。見直しに当たっては、市民の理解を得るために十分な周知が必要であるため、積極的な広報活動を行い、料金改定をはじめ下水道事業に対する理解を深めるよう取り組まれない。

## 【消防本部】

### ◎指令課

消防指令業務の共同化については、やまなし県央連携中枢都市圏の形成に係る連携協約書に消防指令業務の共同化が盛り込まれ協議が進んでいる。新たな枠組みによる共同運用の検討を進める上で、本市消防業務への影響を分析し、共同化に係る業務の見直し施設整備のコストや人員体制など課題を洗い出し、早い段階から万全の準備を進められない。

## 【市立小中学校】

### ◎南湖小学校、白根巨摩中学校、若草中学校において監査を実施

予算執行事務、物品購入・管理、現金の取り扱い、扶助費の支給方法においては、適正に処理されていた。

コロナ禍による施設の感染対策や指定避難所としての地域との関係強化、災害時の児童生徒の安全確保など継続的に職員一丸となり危機管理に対応している。

小中一貫教育の推進により小中学校で互いに連携を図り、9年間を見据えた取り組みが実施され成果が報告されているが、教職員の負担増にならないよう留意されたい。

一方、老朽化施設の安全確保や長寿命化のため引き続き所管課と連携し適切な管理に努められたい。

## 【財政援助団体】

### ◎公益社団法人 南アルプス市シルバー人材センター

コロナ禍の厳しい状況が続く中で、会員は地域社会の様々な課題解決の担い手として重要な役割を果たしている。今後も多くの高齢者が活躍できるよう引き続き会員の拡大

と就業機会の確保に努められたい。

### ◎公益財団法人 南アルプス市スポーツ協会

令和5年度の南アルプス桃源郷マラソン大会の開催決定など、ウィズコロナでもスポーツを楽しむための様々な取り組みが段階的に再開されつつある。

市民の身近な施設を運営する上で利用者からの意見を聞き、幅広い展開につなげるよう所管課と連携して適切な管理の継続を検討されたい。



駅伝大会

### ◎社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会

第4次地域福祉活動計画（R2～R6）の中間年となるが、評価を実施する中で進捗状況の把握と分析を行い、今後の方針を決定し組織全体で共有化が図られている。

社会情勢が不安定な状況にあるが、経営の健全化に向けて今後の回復を見据え収入の柱となる介護事業等の課題の検討、受け皿の在り方や人材確保及び職員のスキルアップに努められたい。

### ◎一般財団法人 桃源文化振興協会

施設内部には、開館当初のまま使用している多くの特殊設備・装置が存在し、経年劣化により継続的な使用に支障が出ている。全国屈指の音響効果を誇る音楽ホールは、芸術文化活動の拠点として常に快適な環境を提供していくことが不可欠であるため、施設の長寿命化を一層推進できるよう所管課と連携し適切な管理に努められたい。

## 【指定管理施設】

### ◎南アルプス市総合交流ターミナル（ハッピーパーク）

指定管理者：南アルプス市商工会

地域資源や自然条件を生かした観光農業を核に、都市と農村の交流拠点として、農産物や加工品など市内で生産・製造された物品の直売やふるさと納税への出品で得た利用者の感想を生かした新たなブランド化の研究開発やイルミネーションによるPRも積極的に取り組んでいる。

指定期間の中間年となるが、ウィズコロナを見据え一層の誘客に向けた各業務の推進に期待する。



市内の果実を使用したジャム

### ◎南アルプス市八田農畜産物処理加工施設

指定管理者：特定非営利活動法人 南アルプスファームフィールドトリップ

地区担い手農家を中心に女性・高齢者が、市内で生産される果実・野菜等を使い、ジャムや味噌に加工できる施設である。

市内の農産物を活用することで食育の推進や特産品の開発にも取り組んでいる。施設の老朽化に伴い、故障箇所も所々あるが工夫して施設運営に当たっている。

味噌製造室については、開設時の使用団体がほぼ恒常的に利用しており、清掃業務委託により管理を任しているが、管理責任体制が明確になるよう適切な委託形態を検討されたい。

### ◎若草生涯学習センター

指定管理者：シャンブレイ

コロナ感染対策のため自粛していた自主事業の再開やホームページを使った利用申請手続きを可能にするなど、利用者へのサービス充実に向け、日々の施設運営に取り組まれている。今後はコロナ対策の緩和により施設利用者の回復も期待される。

なお、若草地区拠点施設周辺整備工事期間中は、施設利用者の安全確保に万全を期されたい。

## (4)その他

## 団体の概要

## 団体監査資料 1

団 体 名	公益社団法人 南アルプス市シルバー人材センター		
設 立 年 月 日	平成4年3月26日 (認可) (平成24年4月1日公益法人)		
所 在 地	南アルプス市飯野2806番地1		
設 立 目 的	<p>市内に居住する原則として60歳以上の方の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p>		
代 表 者	理事長 金丸 一元		
役 職 員 数	理事 17名 (うち常務理事は事務局長兼務) 監事 2名 職員 7人 (うちプロパー2名)		
主 な 事 業 内 容	<p>○雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供</p> <p>①就業機会の確保提供②事業の普及啓発③安全、適正就労の推進 ④就業分野の開拓・拡大⑤相談・情報提供⑥社会参加の推進</p> <p>○雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供</p> <p>①有料職業紹介②一般労働者派遣事業</p> <p>○臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を習得するための講習の実施</p>		
南アルプス市から	出 資 額 等 (令和3年度末現在)	な し	
	令和4年度補助額等	市単独補助金	13,300,000円
		内訳	人件費 11,700,000円 管理費 0円 事業費 1,600,000円
	令和4年度委託料	業務委託分 別紙とおり	43,221,983円 30,846,431円 継続 5,161,306円 単発 7,214,246円 派遣

## 団 体 の 概 要

### 団体監査資料 1

団 体 名	公益財団法人南アルプス市スポーツ協会												
設 立 年 月 日	平成18年2月23日												
所 在 地	南アルプス市桃園1600番地												
設 立 目 的	南アルプス市においてアマチュアスポーツ団体を統括し、生涯スポーツを健全に普及発展させ、生涯スポーツ文化の建設に寄与することを目的とする。												
代 表 者	会長 松田幸雄												
役 職 員 数	理事28人、監事2人、評議員36人、職員9人、会計年度職員2名												
主 な 事 業 内 容	南アルプス市のスポーツ事業 (地区スポーツ協会び加盟競技団体の統括及び大会、教室の開催) スポーツ少年団本部の事務局 公共施設の管理運営(指定管理者として) 学校開放事業(市内小中学校等のグラウンド、体育館の貸出) 南アルプス桃源郷マラソン大会の運営(実行委員会事務局として)												
市 か ら	出 資 額 等 (令和3年度末現在)	基本財産30,000,000円(出資比率100%)											
	補 助 金 額 等 (令和4年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">体育事業補助金</td> <td style="text-align: right;">15,391,000円</td> </tr> <tr> <td>本部運営費補助金</td> <td style="text-align: right;">5,164,000円</td> </tr> <tr> <td>人件費補助金</td> <td style="text-align: right;"><u>79,953,000円</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">100,508,000円</td> </tr> </table>	体育事業補助金	15,391,000円	本部運営費補助金	5,164,000円	人件費補助金	<u>79,953,000円</u>	合 計	100,508,000円			
	体育事業補助金	15,391,000円											
本部運営費補助金	5,164,000円												
人件費補助金	<u>79,953,000円</u>												
合 計	100,508,000円												
委 託 料 (令和4年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">櫛形総合公園施設管理運営</td> <td style="text-align: right;">47,135,000円</td> </tr> <tr> <td>櫛形総合体育館管理運営</td> <td style="text-align: right;">3,151,000円</td> </tr> <tr> <td>八田屋内運動場ほか管理運営</td> <td style="text-align: right;">3,558,000円</td> </tr> <tr> <td>若草スポーツ公園管理運営</td> <td style="text-align: right;">4,300,000円</td> </tr> <tr> <td>櫛形健康センター管理運営</td> <td style="text-align: right;"><u>2,845,000円</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">60,989,000円</td> </tr> </table> <p>学校開放業務のうち 市への納付金 2,300,000円</p>	櫛形総合公園施設管理運営	47,135,000円	櫛形総合体育館管理運営	3,151,000円	八田屋内運動場ほか管理運営	3,558,000円	若草スポーツ公園管理運営	4,300,000円	櫛形健康センター管理運営	<u>2,845,000円</u>	合 計	60,989,000円
櫛形総合公園施設管理運営	47,135,000円												
櫛形総合体育館管理運営	3,151,000円												
八田屋内運動場ほか管理運営	3,558,000円												
若草スポーツ公園管理運営	4,300,000円												
櫛形健康センター管理運営	<u>2,845,000円</u>												
合 計	60,989,000円												

## 団 体 の 概 要

### 団体監査資料 1

団 体 名	社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会													
設立年月日	平成15年4月1日													
所 在 地	〒400-0332 南アルプス市鏡中條1642-2													
設 立 目 的	南アルプス市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達および社会福祉に関する活動の活性化を図ることを目的とする。													
代 表 者	会長 中村 雅夫													
役 職 員 数	理事 16名、監事2名、評議員25名 職員 135名(内正職員35名) ※詳細別紙													
主 な 事 業 内 容	①在宅福祉サービス事業 ②日常生活自立支援事業(権利擁護事業) ③共同募金事業 ④ボランティア活動の振興(防災・福祉ボランティア等の育成) ⑤介護予防事業 ⑥ふくし相談支援センター事業 ⑦障害者支援事業 ⑧地域福祉推進事業 ⑨介護保険事業(居宅介護支援・訪問介護・通所介護・指定介護予防) ⑩福祉教育の推進 ⑪指定管理施設の運営 ⑫成年後見センター事業 ⑬北部地域包括支援センター事業 ⑭第2層協議体コーディネーター事業													
市 か ら	出資額等 (令和3年度末現在)	基本金 6,000,000円												
	補助金額等 (令和4年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">人件費補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">66,229,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">総務管理費補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">9,204,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">生活福祉資金利子補給補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福祉バス事業補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">9,324,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">若草健康センター管理補助(福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">1,141,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>85,898,000 円</b></td> </tr> </table>	人件費補助(福祉総合相談課)	66,229,000 円	総務管理費補助(福祉総合相談課)	9,204,000 円	生活福祉資金利子補給補助(福祉総合相談課)	0 円	福祉バス事業補助(福祉総合相談課)	9,324,000 円	若草健康センター管理補助(福祉総合相談課)	1,141,000 円	<b>合計</b>	<b>85,898,000 円</b>
	人件費補助(福祉総合相談課)	66,229,000 円												
総務管理費補助(福祉総合相談課)	9,204,000 円													
生活福祉資金利子補給補助(福祉総合相談課)	0 円													
福祉バス事業補助(福祉総合相談課)	9,324,000 円													
若草健康センター管理補助(福祉総合相談課)	1,141,000 円													
<b>合計</b>	<b>85,898,000 円</b>													
委 託 料 (令和4年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福祉総合相談課委託事業(1事業)</td> <td style="text-align: right;">25,000,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">介護福祉課委託事業(7事業)</td> <td style="text-align: right;">61,411,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">介護福祉課指定管理事業(1施設)</td> <td style="text-align: right;">601,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">健康増進課指定管理事業(1施設)</td> <td style="text-align: right;">4,308,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>91,320,000 円</b></td> </tr> </table>	福祉総合相談課委託事業(1事業)	25,000,000 円	介護福祉課委託事業(7事業)	61,411,000 円	介護福祉課指定管理事業(1施設)	601,000 円	健康増進課指定管理事業(1施設)	4,308,000 円	<b>合計</b>	<b>91,320,000 円</b>			
福祉総合相談課委託事業(1事業)	25,000,000 円													
介護福祉課委託事業(7事業)	61,411,000 円													
介護福祉課指定管理事業(1施設)	601,000 円													
健康増進課指定管理事業(1施設)	4,308,000 円													
<b>合計</b>	<b>91,320,000 円</b>													



## 団 体 の 概 要

### 団体監査資料 1

団 体 名	一般財団法人桃源文化振興協会	
設立年月日	昭和59年7月19日 ※平成26年4月1日付で一般財団法人へ移行登記	
所 在 地	山梨県南アルプス市飯野2971番地	
設 立 目 的	南アルプス市の芸術文化活動を推進し、芸術文化の振興及び地域文化の創造と発信を図るための事業を行い、地域文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。	
代 表 者	理事長(代表理事) 金丸康信	
役 職 員 数	○理事 9名(代表理事含む) ○評議員 6名 ○監事 2名 ○職員 6名(内臨時職員1名)	
主 な 事 業 内 容	1) 芸術文化の鑑賞事業に関すること 2) 地域文化の創造と育成に関すること 3) 地域住民の芸術文化活動への支援に関すること 4) 地域活性化推進事業に関すること 5) 文化情報の収集及び広報に関すること 6) 施設管理受託事業に関すること 7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
市 か ら	出 資 額 等 (令和3年度末現在)	○基本財産30,000千円(出資比率100%) ※内20,000千円は南ア山麓振興公社の解散による寄付であるが、その振興公社への出資は旧白根町<現在の南アルプス市>からのものである。
	補 助 金 額 等 (令和4年度)	○一般財団法人桃源文化振興協会管理運営補助事業(人件費補助) 35,741,000円(職員6名分)
	委 託 料 (令和4年度)	○桃源文化会館指定管理委託料 17,950,000円

# 指 定 管 理 施 設 の 概 要

## 指定管理施設監査資料 1

施 設 名	南アルプス市総合交流ターミナル（ハッピーパーク）																				
設立年月日	平成11年6月																				
所 在 地	南アルプス市徳永410番地																				
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積 12,289㎡</li> <li>・建築物</li> <li style="padding-left: 20px;">本体棟：延床面積 506.21㎡（事務室、農産物直売所、作業所 ホール、レストラン、厨房、トイレ）</li> <li style="padding-left: 20px;">付属棟：延床面積 135.00㎡（屋外トイレ）、東屋、芝生広場他</li> </ul>																				
指定管理者名	南アルプス市商工会																				
代表者氏名	会長 新津 正彦																				
委託契約期間中における利用者数の推移	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">売店</th> <th style="width: 15%;">レストラン</th> <th style="width: 15%;">芝生広場</th> <th style="width: 15%;">合計（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>10,203</td> <td>24,351</td> <td>0</td> <td>34,554</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>9,581</td> <td>23,814</td> <td>0</td> <td>33,395</td> </tr> <tr> <td>※ 令和4年度</td> <td>5,701</td> <td>13,305</td> <td>0</td> <td>19,006</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">※ R4.10.1現在</p>	年度	売店	レストラン	芝生広場	合計（人）	令和2年度	10,203	24,351	0	34,554	令和3年度	9,581	23,814	0	33,395	※ 令和4年度	5,701	13,305	0	19,006
年度	売店	レストラン	芝生広場	合計（人）																	
令和2年度	10,203	24,351	0	34,554																	
令和3年度	9,581	23,814	0	33,395																	
※ 令和4年度	5,701	13,305	0	19,006																	
市からの委託料及び業務内容	<p>[契約期間] 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで</p> <p>[委託料] 21,087,000円</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; text-align: right;"> <tr> <td>令和2年度</td> <td>4,268,000円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>4,235,000円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>4,213,000円</td> </tr> </table> <p>[業務内容] この施設は、南アルプス市の地域資源や自然条件を活かした観光農業を核に地域農業の活性化を図る都市と農村の交流拠点とした施設であり、県外の人達へのフルーツ宅配業務・フルーツ情報の発信・さくらんぼ祭り・イルミネーションの開催などを通して都市との交流を図っている。又、施設における農産物の直売・地域農産物を活用したレストランの開設・施設の維持管理を行なっている。</p>	令和2年度	4,268,000円	令和3年度	4,235,000円	令和4年度	4,213,000円														
令和2年度	4,268,000円																				
令和3年度	4,235,000円																				
令和4年度	4,213,000円																				

## 指 定 管 理 施 設 の 概 要

### 指定管理施設監査資料 1

施 設 名	八田農畜産物処理加工施設
設立年月日	平成15年3月
所 在 地	南アルプス市徳永4 1 1 ハッピーパーク敷地内
施設の概要	敷地面積 1,160㎡ 構造 鉄骨平屋建（耐火建築）1棟 建設面積 308㎡（ジャム加工室・漬物製造室・みそ製造室） 付帯設備として、パッケージ室・熟成室・冷蔵室・事務室 設立当初は市直営にて管理 設立時の使用団体は地域農家婦人グループはっぴい倶楽部 平成23年度より指定管理者制度施設として下記管理者が運営
指定管理者名	特定非営利活動法人南アルプスファームフィールドトリップ
代表者氏名	小野 隆
委託契約期間中における利用者数の推移	R2 752名 171件（4月5月コロナ休業） R3 1040名 298件 R4 781名 213件（R4は4-11月分の実績）
市からの委託料及び業務内容	[契約期間] 令和2年4月1日～令和7年3月31日 [委 託 料] 令和2年度 1,639,000円 令和3年度 1,639,000円 令和4年度 1,639,000円 [業務内容] 施設の設備備品の保守管理業務 加工施設の利用許可及び料金徴収業務 施設の清掃業務 関係団体機関との連携並びに連絡調整業務 施設の利用者サービス向上業務

## 指 定 管 理 施 設 の 概 要

### 指定管理施設監査資料 1

施 設 名	若草生涯学習センター
設立年月日	平成19年9月1日
所 在 地	南アルプス市寺部725-1
施設の概要	<p>合併を控えた平成13年3月に竣工。以来、地域の文化・生涯学習の拠点施設として多くの市民に利用されている。施設は、可動イスを備えたホールと会議室、和室がある。また、図書館も併設しているため来館者は多い。なお、児童ふれあい室は若草支所に改修。</p>
指定管理者名	シャンブレイ
代表者氏名	水上 美里
委託契約期間中における利用者数の推移	<p>令和2年度：18,608人 令和3年度：23,717人 令和4年度：前年同様で微増見込み</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行による利用者数が減少。行動制限の緩和により、回復傾向にあり増加が見込める。また自主事業の企画や、新規利用団体の増加に努める努力を行っている。</p>
市からの委託料及び業務内容	<p>[契約期間] 令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>[委託料] 12,595,000円(令和4年度分)</p> <p>[業務内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の貸出し業務と利用料金の徴収、減免、還付</li> <li>・緊急時の対応とその訓練</li> <li>・事業計画書、事業報告書の作成</li> <li>・施設の維持、保守管理、修繕、清掃、植栽</li> <li>・自主事業の開催と広報活動</li> </ul>